

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、欧米では内需主導で堅調な回復が見られたものの、中国経済の減速、原油価格の急落、米国利上げによる影響で、新興国経済が低迷し、全体として緩やかな成長にとどまりました。

米国経済は、個人消費を中心に堅調に推移しましたが、ドル高・利上げにより、輸出や工業生産は力強さを欠く展開となりました。欧州経済は、金融緩和により緩やかな回復傾向が続きましたが、難民問題やテロによる治安の悪化が政治・社会の不安定要因となりました。中国では、「新常态」への移行のための過剰投資抑制で成長が減速し、その結果、新興国経済は中国向け輸出の減少と一次産品価格の下落により減速に歯止めがかかりませんでした。一方、インドは、モディ政権の構造改革のもと、内需中心に堅調に推移しました。

こうした中、わが国経済は、個人消費の伸び悩みと輸出の回復遅れで踊り場状態が続きました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は原油価格の下落等により、前連結会計年度を4,932億円(5.7%)下回る8兆1,702億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第95期(当連結会計年度)		第94期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	18,174億円	22.3%	19,610億円	22.6%	△1,436億円	△7.3%
グローバル部品・ロジスティクス	9,990	12.2	9,275	10.7	715	7.7
自 動 車	12,523	15.3	13,065	15.1	△542	△4.1
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	16,003	19.6	19,481	22.5	△3,478	△17.9
化学品・エレクトロニクス	19,237	23.6	19,475	22.5	△238	△1.2
食 料	4,160	5.1	4,104	4.7	56	1.4
生 活 産 業	1,582	1.9	1,601	1.9	△19	△1.2
そ の 他	30	0.0	22	0.0	8	39.4
連 結	81,702	100.0	86,634	100.0	△4,932	△5.7

(注) 平成28年4月1日より、食料本部と生活産業本部を統合し名称を食料・生活産業本部に変更しております。

金属本部

売上高1兆8,174億円 前連結会計年度比7.3%減



主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル等

自動車鋼材分野では、市場拡大が見込まれているインドにおいて、特殊鋼二次加工事業に本格的に取り組むべく、Mirra & Mirra Industries Private Limitedの株式を取得・子会社化し、自動車向け特殊鋼の生産を開始しました。非鉄金属分野では、当社グループのToyotsu Rare Earths India Private Limitedがインド国営企業Indian Rare Earths Limitedか

らレアアース生産原料の供給を受ける契約を締結し、本格生産を開始しました。また、経営基盤強化を図るため、当社事業の一部を、豊通鉄鋼販売株式会社及び豊通マテリアル株式会社に集約化し、承継させる会社分割を行うことを決定しました。売上高については、前連結会計年度を1,436億円（7.3%）下回る1兆8,174億円となりました。

グローバル部品・ロジスティクス本部

売上高9,990億円 前連結会計年度比7.7%増



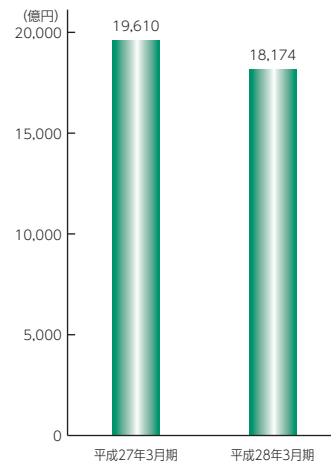
主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

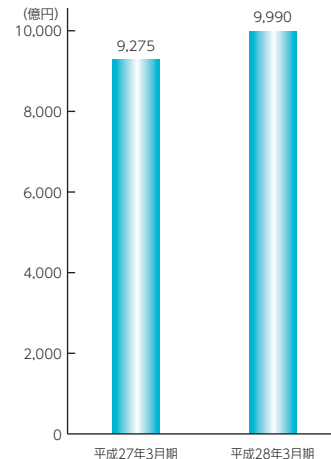
マレーシアにおいて、日立化成グループが生産する自動車用バッテリーに関し、アフターマーケット向けの独占販売契約を締結しました。また、東レ株式会社と共同で炭素繊維リサイクルの取り組みを開始し、当社グループの豊田ケミカルエンジニアリング株式会社の工場内にパイロット

設備を建設し、省エネルギーなりサイクル炭素繊維製造技術の実証を進めるとともに、リサイクル炭素繊維の用途開発を推進します。売上高については、前連結会計年度を715億円（7.7%）上回る9,990億円となりました。

■ 金属本部の売上高



■ グローバル部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高1兆2,523億円 前連結会計年度比4.1%減



主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

インドネシアにおいて、アストラグループ傘下のPT.Balai Lelang Serasiに資本参加し、中古車のオークション事業に参入しました。また、当社が出資するCFAO S.A.が、ナイジェリアにおいて、ヤマハ発動機株式会社と二輪車組立・販売事業を行う合併会社を設立しました。さらに、コートジボワール及びコンゴ

(民主共和国)において、拡大が見込まれる個人顧客への販売を強化すべく、最新設備を有した自動車販売・サービス拠点を新規に開業しました。売上高については、前連結会計年度を542億円(4.1%)下回る1兆2,523億円となりました。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆6,003億円 前連結会計年度比17.9%減



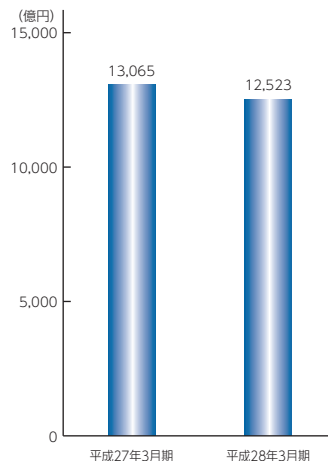
主な取扱品目及び事業

工作機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、石炭・原油・天然ガス製品、石油製品・液化石油ガス、プラント、建設機械・産業機械、エネルギー・電力供給事業、水処理事業 等

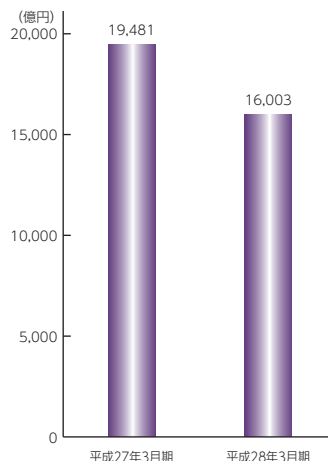
北米地域を電力事業分野における重要市場の一つと位置づけ、米国インディアナ州においてSt.Joseph天然ガス焚き火力発電所の建設・運営に参画しました。また、仙台空港の民営化を目指す運営委託事業において、東京急行電鉄株式会社等と共同出資により、仙台国際空港株式会社を設立し、ビル施設等の運営事業を

開始しました。さらに、当社グループの株式会社エネ・ビジョンでは、島根県江津市において建設を進めていた「江津バイオマス発電所」が完工し、稼働しました。売上高については、前連結会計年度を3,478億円(17.9%)下回る1兆6,003億円となりました。

■自動車本部の売上高

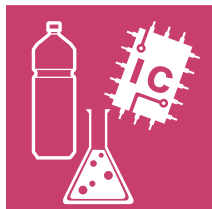


■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆9,237億円 前連結会計年度比1.2%減



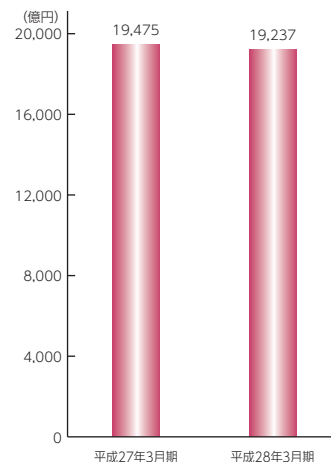
主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェントトランスポートシステム）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料等

化学品分野では、マレーシアにおいて、当社グループのSDPグローバル株式会社がアセアン地域での衛生製品の需要拡大に対応するため、SDP GLOBAL (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立し、2018年からの生産を予定しています。エレクトロニクス分野では、ラオスにお

いてモジュール型データセンター構築・運用技術による温室効果ガス排出削減等の有効性を検証するための実証事業を開始しました。売上高については、前連結会計年度を238億円（1.2%）下回る1兆9,237億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高4,160億円 前連結会計年度比1.4%増



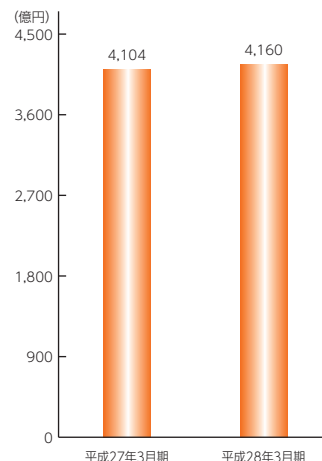
主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類等

農水事業分野では、学校法人近畿大学と水産養殖事業の推進に関する覚書を締結し、より一層連携を強化するとともに、長崎県五島市に株式会社ツナドリーム五島種苗センターを設立、クロマグロ人工種苗の安定的な生産・供給を目指します。また、当社グループが取り扱う多収米の新品種のブランド名を「しきゆたか」に決定し、中食・外食企業向けに提

供を開始しました。穀物分野では、ブラジル中・北東部で穀物インフラ事業を展開するNovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.の株式を取得し子会社化しました。売上高については、前連結会計年度を56億円（1.4%）上回る4,160億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業本部

売上高1,582億円 前連結会計年度比1.2%減



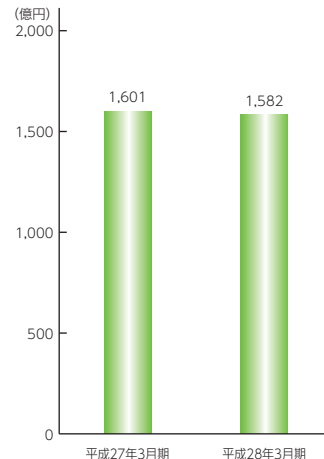
主な取扱品目及び事業

損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、
介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、
総合病院事業、ホテルレジデンス事業 等

リビング&ヘルスケア分野では、シャープ株式会社及び株式会社ヒカリスポーツと提携し、試験運用を行ってきたフィットネスジム対応健康管理サービスを本格展開し、新規導入顧客の獲得を推進しています。また、インドネシアにおいて、長期滞在者及び出張者向けホテルレ

ジデンス「AXIA SOUTH CIKARANG」の第1期客室棟に続き、増設を進めていた第2期客室棟が竣工しました。売上高については、前連結会計年度を19億円（1.2%）下回る1,582億円となりました。

■生活産業本部の売上高



利益につきましては、営業利益は販管費及び一般管理費の増加等により、前連結会計年度（1,694億56百万円）を291億57百万円（17.2%）下回る1,402億99百万円となりました。経常利益は前連結会計年度（1,562億67百万円）を281億72百万円（18.0%）下回る1,280億95百万円となりました。また、一過性の減損損失を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は、437億14百万円となり、前連結会計年度（親会社株主に帰属する当期純利益675億71百万円）を1,112億85百万円下回りました。

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして第21回、第22回無担保国内普通社債をそれぞれ100億円、合計200億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行10行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を500億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	100億円及び400百万ユーロ
借入実行残高	130百万ユーロ
借入未実行残高	100億円及び270百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額1,050億61百万円の設備投資を行いました。これは主に太陽光発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

世界経済を概観しますと、先進国経済は、内需主導で堅調な回復が見られたものの、中国経済の減速、原油価格の急落、米国利上げによる影響で、新興国経済が低迷し、全体としては、緩やかな成長にとどまりました。

米国は、雇用市場が改善し堅調に推移しましたが、ドル高・利上げにより力強さを欠く展開となり、11月に控えた大統領選の動向が注視されています。欧州は、金融緩和により緩やかな回復傾向が続くも、難民問題やテロによる治安悪化が政治・社会の不安定要因となっています。

国内経済は、個人消費の伸び悩みと輸出回復の遅れで踊り場状態が続く上、海外情勢のさらなる変化、消費税率引き上げの可能性、円高等の不安材料が多く、先行きに不透明感が漂っています。

また、豊田通商グループの基盤である自動車関連事業は、これまでアフリカ、アジアなどの新興国を中心に市場の拡大が続いてきましたが、急激な原油価格の低下が新興国経済に与える影響や、業界を超えた新興勢力の参入により、今後もさらに厳しい競争環境が続くものと予想しております。

このような環境のもと、当社は経営環境の大きな変化に対応し、真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、新たに「Global Vision」-for the Next 10 years established in 2016-を策定しました。より一層定義を明確にした3つの事業領域にて、当社ならではの「Toyota Core Values」を活用・発揮し、企業価値を高めてまいります。

「モビリティ分野」においては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸、メーカー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。また、環境負荷を考えた自動車リサイクル事業、次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

「ライフ&コミュニティ分野」につきましては、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業（メディカル事業等）をさらに推進してまいります。

また、より具体的な事業に結びつくという観点から、従来の「アース&リソース分野」を「リソース&エンバイロメント分野」へと名称変更し、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業（再生可能エネルギー事業等）での一層の発展・拡大に取り組みます。

「モビリティ」、「ライフ&コミュニティ」、「リソース&エンバイロメント」の3分野にて、当社の知見が生かせる事業領域あるいは地域において、保有リソースを最大限活用し、事業拡大するとともに、革新的な技術/サービス/製品の分野においても、新しい事業の創造に挑戦する事で、「Global Vision」の達成を目指します。

海外地域では、当社が資本参画したCFAO S.A.を通じ、アフリカにおける自動車分野での拡大、また、同社の医薬事業、飲料事業、リテール事業分野でのネットワークを活用したシナジー追求により「ライフ&コミュニティ分野」、「リソース&エンバイロメント分野」の一層の強化を図ってまいります。

より一層のグローバルな成長のために、「人材=人財」と捉え、多様性を生かした価値創造を目指し、「グローバルダイバーシティ&インクルージョン」を重要な経営戦略の1つとして推進いたします。また、国内はもとより、海外での優秀な人財の採用・育成・登用にも努めてまいります。

投資活動においては、適切な経営資源の配分、確実な投資リターン確保を実現すべく、経営システムのより一層の強化に努めます。

また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、及び財務状態の安定性を示すネットDER、資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況

区 分	第92期 (平成25年3月期)	第93期 (平成26年3月期)	第94期 (平成27年3月期)	第95期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)	6,304,354	7,743,237	8,663,460	8,170,237
経常利益(百万円)	124,814	163,438	156,267	128,095
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	67,432	73,034	67,571	△43,714
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	192.58	208.01	192.23	△124.26
総資産(百万円)	3,592,368	4,072,728	4,533,693	3,952,100
純資産(百万円)	920,043	1,156,080	1,304,483	1,055,777

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
株式会社ユースエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業及び豪亜地域統括
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台幣ドル	79.9	輸出入業及び卸売業
C F A O S . A .	10,459千ユーロ	97.8	自動車販売及び医薬品等卸売業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売及びサービス提供
Toyota de Angola S.A.	76,362千クワンザ	100.0※	自動車販売及びサービス提供
Toyota Kenya Ltd.	41,863千ケニアシリング	100.0※	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.8%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び991社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 上記のほか、営業所2か所、分室4か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等23か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等118社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO S.A.（フランス）等623社

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
58,082名	4,841名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	432,812百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	158,668
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	81,786

[ご参考]
グローバルネットワーク



●豊田通商及び海外現地法人拠点

商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成28年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	20	46	14	8	11	99
グローバル部品・ロジスティクス本部	7	44	14	4	6	75
自動車本部	4	88	1	45	142	280
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	53	50	83	28	6	220
化学品・エレクトロニクス本部	18	69	8	32	42	169
食料本部	20	12	4	3	6	45
生活産業本部	15	20	2	0	2	39
コーポレート本部&現地法人	6	23	7	15	13	64
合計	143	352	133	135	228	991

(注) 平成28年4月1日より、食料本部と生活産業本部を統合し名称を食料・生活産業本部に変更しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

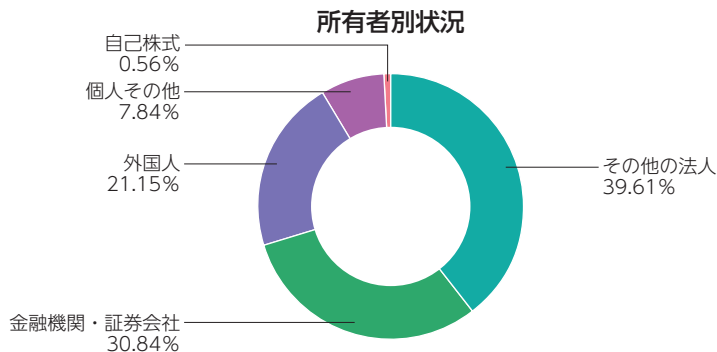
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,063,781株（自己株式 1,992,735株を除く。）
- (3) 株主数 46,295名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,058	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,245	4.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.70
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
日本生命保険相互会社	3,522	1.00

(注) 持株比率は自己株式（1,992,735株）を控除して計算しております。

[ご参考]

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成22年7月27日
新株予約権の数	934個
新株予約権の目的の種類	普通株式
新株予約権の目的の数	93,400株
新株予約権の払込額	無償
新し株予約権の行使に際しての価額	1株当たり 1,375円
行使期間	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成22年7月27日
取(社外取締役を除く)	34個 1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小澤哲 加留部淳 浅野幹雄	※取締役会長 ※取締役社長 ※取締役副社長	社長補佐、CIO (Chief Information Officer)、 エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当、 CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
山際邦明 白井琢三 松平惣一郎	※取締役副社長 専務取締役 専務取締役	社長補佐、社長特命事項担当 金属本部長、金属企画部担当 化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、 東京本社担当補佐、 エレマテック株式会社取締役、株式会社トーメンデバイス取締役
蓑輪信之	専務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当、東京本社担当補佐
服部孝	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当、 CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
大井祐一 三浦芳樹	専務取締役 専務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当 食料本部長、生活産業本部長、食料企画部、農水事業部担当、 第一屋製パン株式会社取締役
柳瀬英喜 日高俊郎	常務取締役 常務取締役	コーポレート本部長、ERM部担当、渉外・広報担当補佐 コーポレート本部副本部長
高橋治朗 川口順子	取締役 取締役	名港海運株式会社取締役会長 石油資源開発株式会社取締役
藤沢久美 志治芳弘 塩崎泰司 豊田鐵郎	取締役 常勤監査役 常勤監査役 監査役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社サイネックス取締役 株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、 一般社団法人日本繊維機械協会会長
笹津恭士 田島和憲	監査役 監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役 田島和憲公認会計士事務所長、日本デコラックス株式会社取締役、 株式会社進和監査役、ダイコク電機株式会社監査役、 ユニグループ・ホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役高橋治朗、川口順子及び藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士及び田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役笹津恭士氏は、平成27年6月に株式会社東海理化電機製作所の監査役を退任しました。
 6. 監査役足立誠一郎氏は、平成27年6月23日開催の第94回定時株主総会終結のときをもって辞任により退任しました。

7. 平成28年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担 当
浅野 幹雄 松平 惣一郎	※取締役副社長 専務取締役	社長補佐、CIO (Chief Information Officer)、監査部担当 化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、 東アジア統括室担当、東京本社担当補佐
蓑輪 信之 服部 孝一	専務取締役 専務取締役 専務取締役	株式会社豊通マシナリー社長 アフリカ統括部担当、東京本社担当補佐 グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当、 豪亜統括室担当
三浦 芳樹 柳瀬 英喜 日高 俊郎	専務取締役 常務取締役 常務取締役	食料・生活産業本部長、食料・生活産業企画部担当 コーポレート本部長、新規事業開発部担当、渉外・広報担当補佐 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (3)	582百万円 (37)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	123 (37)
合 計	24	705

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成27年6月23日開催の第94回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品及び原材料の運送・保管等の取引関係があります。
- 取締役川口順子氏は、石油資源開発株式会社の社外取締役であります。石油資源開発株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行及び株式会社サイネックスの社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社サイネックスと当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役及び一般社団法人日本繊維機械協会会長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人日本繊維機械協会と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役でありました。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- 監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、日本デコラックス株式会社の社外取締役、株式会社進和、ダイコク電機株式会社及びユニーグループ・ホールディングス株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲公認会計士事務所、日本デコラックス株式会社、ダイコク電機株式会社及びユニーグループ・ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋 治 朗	当期開催の取締役会18回中18回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川 口 順 子	当期開催の取締役会18回中15回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤 沢 久 美	当期開催の取締役会18回中17回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田 島 和 憲	当期開催の取締役会18回中18回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた監査法人

(2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る報酬等の額
286百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
547百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

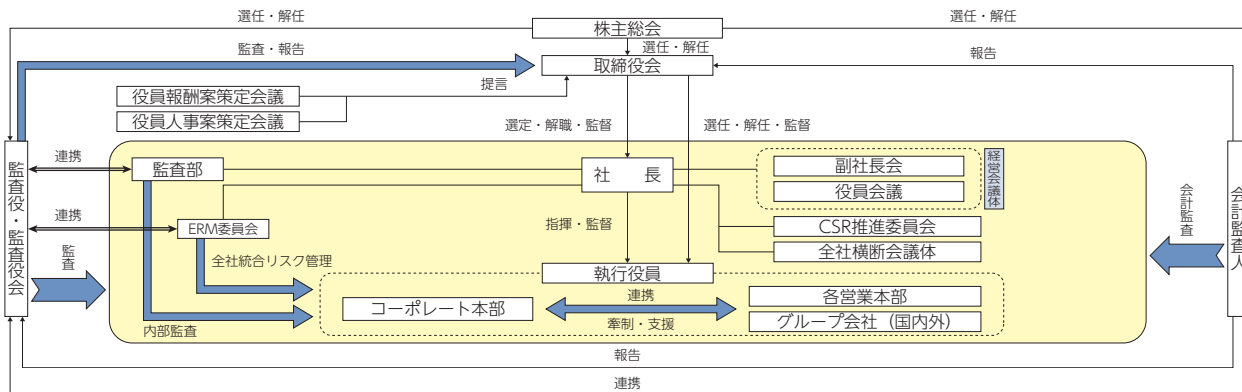
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成28年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、文書や言動を通じて、繰り返し豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社外取締役を複数名配置し、専門的・客観的視点から、取締役会の意思決定が適切に行われる体制を構築する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、さらにコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担う。
- ・監査部は、各部署・拠点の内部監査を定期的実施し、監査結果は、監査講評会において、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に勧告する。また、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、監査部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認する。

- ・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に、内部通報システムとして『特別相談窓口：will do.』を設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努める。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が再発防止策を策定する。
- ・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイドおよびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理する。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書保存取扱基準」に従うものとする。
- ・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部署の分掌業務に基づき業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- ・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、「投融資ガイドライン」に基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、安全・環境推進部が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役会は、取締役会が定める機関設計、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役および業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ・代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則、重要事項決裁規程、その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有する体制を整備する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、役員会議等により、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、現場重視の考え方を織り込んだ長期方針を定め、この方針に基づいた長期計画を策定し、当社グループ全体で共有する。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。
- ・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告する。
- ・年度計画の進捗状況は、月次に加え、半期毎に開催される取締役その他関係役職員の参加する協議会においてレビューを実施し、目標未達の場合は、取締役の協議において、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて目標を修正し、取締役会の承認を得るものとする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、取締役である各本部長が子会社を含めた各本部の連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理する。
- ・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定める。
- ・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。

- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社監査部による内部監査を実施する。
 - ・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - ・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置する。
 - ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の前同意を必要とする。
 - ・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図る。
 - ・以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定するものとする。
- (7) **取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制**
- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システム『特別相談窓口：will do.』における報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
 - ・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告するものとする。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範囲に従い実施した監査内容を速やかに報告するものとする。
 - ・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。
 - ・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。

(8) **監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人および監査部ならびにERM部等のコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を通じて、業務の効率性、有効性を確認しております。

- (1) 定期的に取り締役会においてこのシステムのモニタリングを実施し、必要に応じ諸規程や業務の見直し等を行い、実効性の向上に努めております。
- (2) リスク管理については、各部門において定期的にはリスクの測定、対処の評価を実施し、また組織横断的なリスクについては、ERM委員会において把握・評価を実施しております。
- (3) 当社および企業集団の状況は定期的に取り締役会へ報告を行い、グループ全体に大きな影響を及ぼす事象については、当社取締役会にて判断を行っております。内部監査については、年間計画に基づき、内部統制の有効性を監査しております。
- (4) 監査役は当社および企業集団の各社への監査役監査に加え、取締役会を含む社内での重要な会議に出席し、業務執行や法令順守に関する監視・監督を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、のれん償却前当期純利益に対する連結配当性向25%を目指して、安定的継続的に株主還元を実施していくこととしております。

当事業年度においてはのれん償却前当期純損失となるものの、当事業年度末の配当金については、1株につき31円、中間配当金（1株につき31円）と合わせ、年間では62円といたしたいと存じます。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちいたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。